

# Chatan

議会だより  
ぎかい  
No.106

2021年12月定例会  
令和4年2月21日発行

議会HPは  
コチラから  
Check!



  
冬号  
-Winter-

コロナ・鬼は外!  
福は内!!

## 主なCONTENTS

- 補正予算 ..... P2,3
- 北谷町選挙管理委員会および補充員が決定 ..... P5
- 建造物侵入事件に強く抗議 ..... P6
- 議決結果費否一覧表 ..... P10-11
- 一般質問 ..... P12-22
- 議会にタブレットを導入 ..... P23



# 修正動議

令和3年度北谷町一般会計補正予算(第5号)に対する修正動議が提出。可否同数で議長裁決の結果、否決に!!

修正動議に

賛成○ 8名

反対× 9名



4:17:16からスタート!



## 提案理由

「補正予算から町立博物館外構設計業務委託料1千300万円のみを削除」

令和3年3月、6月、9月の各定例会において、議会及び住民に対して当局の説明責任が果たされていないことから、町立博物館外構設計業務委託事業のみを減額とさせている。1年経ってもまだ説明責任は果たされていない。  
管理運営計画書の完成予定も11月末としていたものの、一切の説明もなく、来年へ延期となり、また、補助金を当てにした予算も現時点において用途は立っていない。

外構設計についても博物館事業の説明のみならず、一般の予算の必要性に関して、事前説明もされず、今回予算だけ上程された状況。  
我々が求めているのは、今後当局が公共の場でその説明責任を果たすとともに一般の修正動議が可決され、住民や事業者等への影響を最大限に軽減させ、分断や争いをさげ、安心を与え、コロナ対策が最優先とされることを望む。

# 令和3年度北谷町一般会計補正予算(第5号)



(第5号) 12月16日

歳入歳出予算総額 195億1,455万7千円

主な歳出

提案された補正額 7億6,584万5千円の増

- 美浜メディアステーション利活用計画業務 …… △926万7千円の減
- 新型コロナウイルスPCR検査委託料(補助) …… △915万8千円の減
- ちゃたんニライセンター維持補修工事費 …… 1,939万5千円の増
- 子育て世帯臨時特別給付金 …… 6億2,500万円の増
- 比謝川行政一部事務組合負担金(消防) …… 1,803万9千円の増
- 町立博物館外構設計業務委託 …… 1,300万円の増
- フィッシャリーナゲートサイン設置工事 …… △3,417万7千円の減

修正動議が提出されたが否決!!(詳細は次のページへ!)

原案に

賛成○ 9名

反対× 8名



1:36:57からスタート!

# 令和3年度北谷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(第3号) 12月16日

歳入歳出予算総額 40億2,912万8千円

主な歳出

提案された補正予算額 1,034万2千円の増

- 傷病手当金 …… 60万円の増
- 償還金 …… 1,161万5千円の増
- 予備費 …… △2,444万3千円の減



# 令和3年度北谷町一般会計補正予算(第6号)



(第6号) 12月27日

歳入歳出予算総額 199億2,178万1千円

主な歳出

提案された補正額 4億722万4千円の増

- マイナポイント事業 …… 53万7千円の増  
(マイナポイント事業期間の延長に係る経費を計上)
- 住民税非課税世帯等に関する臨時特別給付金給付事業 …… 4億668万7千円の増



(新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を現金給付する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業)

## 「修正へ反対の討論」

友利 勉 議員

これまで担当課は議員の質疑に誠意を持って答え、理解を求める努力をしてきている。

博物館建設が遅れることにより、国への賠償金が発生し、町民に負担を強いことを考えた場合、早急に町立博物館建設工事を進める必要がある。何よりも直近の町長選挙で示された町民の民意である町立博物館建設を推進すべき。

## 「修正へ賛成の討論」

喜友名 盛充 議員

9月定例議会において、管理運営計画書が11月には完成し、議会に報告ができると話があったが、その管理運営計画書も現時点において未完成。前回同様、何の進展もない中で、町立博物館外構設計業務委託1千300万円の予算計上となっている。引き続き議会の合意を得た上で、外構設計業務委託を進めていくべき。

玉城 靖規 議員

教育施設の整備を推進するのは良いが、その財源は確保されているか。将来の町村財政に不安を残すのであれば、何らかの修正を加える必要があるという観点から見ると、確保されていない。にも関わらず1千300万円の業務委託をしていくのか。しっかりと財源が確保された上で進めていくことが必要。

新垣 千秋 議員

1千300万円の町立博物館外構設計業務委託について、提案者も答弁で言っていたが、青図が書かれていないものに関して認めることはできない。しかしこの青図こそがこの設計。いままでも、全員協議会でも議会の場でも、そして現地、伊礼原遺跡でも説明を何度も繰り返しており、細かい説明をたくさん頂いた。今回しっかり可決して、町民に対して最大の利益を提供していくことが私達議員にとっても大切なこと。

# 指定管理者の指定・財産取得・その他

～町民にとってより素敵なサービスになりますように～

## 指定管理者の指定

可決

3  
年間



うみんちゅワーフ(通称)

### 北谷町海業振興センター

申請件数：2社  
 指定管理者：ザ・テラスホテルズ共同企業体  
 指定の期間：令和4年度～令和6年度  
 指定管理料：4,316万2,932円

## 財産の取得

可決

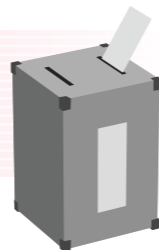


### 北谷町公園内ちゅらーゆ温泉 揚湯ポンプ一式

株式会社 NNCエンジニアリング  
 取得額：1,233万1,000円

## 北谷町選挙管理委員会委員及び 補充員の選挙結果について

令和3年12月16日及び12月23日の議会において、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行った結果、下記のとおり選挙管理委員及び補充員が決定した。



### 1.選挙管理委員会委員当選人

氏名	住所	政党
井上一男	美浜	無所属
親田末光	北前	無所属
渡具知恵子	宮城	無所属
仲村佳卓	北谷	無所属

### 2.選挙管理委員会委員補充員当選人

氏名	住所	政党
仲宗根朝洋	北前	無所属
安里純弥	桑江	無所属
大道義光	吉原	無所属
津嘉山えり子	桃原	無所属

# 工事請負契約

## 北谷町パークゴルフ場整備工事

可決



有限会社 日幸建設  
 住所：北谷町字伊平318番地101号室  
 代表取締役 金城直哉  
 請負金額：1億7,773万8,000円  
 工事期間：令和3年11月12日から令和4年3月18日

## 令和3年度 庁舎周辺整備工場

可決



有限会社 栄野比土建  
 住所：北谷町字桃原7番地7  
 代表取締役 栄野比直輝  
 請負金額：5,200万8,000円  
 工事期間：令和3年10月18日から令和4年の3月25日まで

## 北谷町役場庁舎空調改修工事

可決



有限会社 当山設備興業・株式会社 丸輝電気建設工事共同企業体  
 住所：北谷町字玉上225番地2  
 代表者 有限会社 当山設備興業 代表取締役 当山孝明  
 請負金額：2億8,105万円  
 工事期間：令和3年10月18日から令和4年3月18日まで

## 北谷公園庭球場 照明施設改修工事

可決



有限会社 ヤマシタ電気設備  
 住所：北谷町字吉原713番地の2  
 代表取締役 山下慎悟  
 請負金額：5,714万5,000円  
 工事期間：令和3年10月18日から令和4年1月31日

## 令和3年度 奈留川排水路 POL部分改修工事

可決



株式会社 基土木  
 住所：沖縄市字登川2989番地  
 代表者 仲宗根勇  
 請負金額：1億560万円  
 工事期間：令和3年12月27日から令和4年11月30日まで

# 抗議決議 & 意見書



米軍人による道路交通法違反事件に対する抗議決議 & 意見書

米軍嘉手納基地への軍用外来機の飛来に対する抗議決議 & 意見書

米軍嘉手納基地所属の F-15 戦闘機によるフレア誤射に対する抗議決議 & 意見書

米軍普天間基地所属 MV-22 オスプレイからの水筒落下事故に対する抗議決議 & 意見書

在沖米軍基地で発生した新型コロナウイルスの集団感染に対する抗議決議



抗議決議 & 意見書

抗議決議



## 在沖米海兵隊員による 建造物侵入事件に対する抗議決議

沖縄防衛局によると、本年、11月6日午前3時36分、本町美浜の結婚式場関連施設に正当な理由がないのに侵入したとして、建造物侵入の容疑で在沖米海兵隊員キャンプ・フォスター所属(24歳)が現行犯逮捕される事件が発生した。同被疑者から基準値の約5倍のアルコールが検出された。

また、11月25日午前7時45分、本町宮城の飲食店に同様な容疑で、在沖米海兵隊員伍長キャンプ・フォスター所属(22歳)が現行犯逮捕される事件が発生し、同様に、基準値の約2倍以上のアルコールが検出された。幸いにも人的被害はなかったものの、被疑者は、建物の出入口のドアガラスを破壊、侵入し食料を食べていたとのこと。

事件の詳細な地域は明らかになっていないが、このような事件は米軍基地周辺自治体のどこでも起こり得るものであり、町民のみならず

県民に多大な不安を与えている。

本町議会では、関係機関に対し抗議要請してきたにも関わらず、再三再四、同様な事件が繰り返され強い憤りを禁じえない。

さらに、飲酒による事件や事故のそのほとんどは、米軍が定めた勤務時間外行動の指針(リバティ制度)に違反していると言っても過言ではなく、米軍内部の規制も組織統制も機能していない証拠であり、到底容認できるものではない。

沖縄に米軍基地が集中するが故の事件であり、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、実効性の伴わない小手先の手法でのごまかしであり、根本的な解決に繋がらず、極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

### 記

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償を日米両政府で速やかに行うこと。
- 2 事件の原因究明とその結果を速やかに公表すること。
- 3 リバティ制度の規制を強化すること。
- 4 米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公表すること。
- 5 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 6 日本国の憲法・法令を尊重し米軍人・軍属等に対する基地内外での基準や罰則を国内法に合致させるよう早急に改定すること。
- 7 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去すること。

以上、決議する。  
令和3年12月16日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先  
 米国国防長官 米国国務長官 駐日米国大使 インド太平洋軍司令官  
 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米海兵隊司令官  
 在沖米国総領事

12ページからは

議員が聞いた！  
今とこれから

## 一般質問

町の様々な課題等について、議員が提言も含めて町に考えを聞く「一般質問」。各議員それぞれの切り口で町政を問います。ぜひ議場で傍聴してみたいかがでしょうか。

12月定例会では  
18人中11人が  
登壇しました



# 条例の制定・一部改正

## 北谷町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の制定について

可決 原案

発案者は 議員・委員会・**町長**・住民  
(法112①) (法109⑥) (法149①) (直接請求の場合(法74③))

条例の **制定**・改正・廃止

### 【提案理由】

本町では、町民の健康と福祉の増進、生涯スポーツ推進及び観光振興に資することを目的としてパークゴルフ場の整備を進めている。  
公の施設の設置及び管理に関する事項について、地方自治法第244条の2の規定により、条例を制定する必要があるため、新たに制定する。

### 【経済工務常任委員会でさらにチェック!】～委員長報告～

審査は12月17日、執行部の説明を聴取し審査を行いました。  
所要時間はどのくらいかの質疑に対して、1ラウンド9ホールを2周で1時間半程度を見込んでいるとの答弁。チケット販売の方法は、券売機を予定しているとの答弁。使用料について、6歳から18歳までは200円、2ラウンド目は100円、19歳から64歳400円、65歳以上300円。使用料の減免はあるかについての質疑に対して、町主催の事業の場合全額、障がい者等、生活保護者等半額免除があると答弁。管理方法についての質疑に対して、指定管理を予定しており、指定管理者の設定は公募し審査・選定するとの答弁。周辺の住宅への配慮はされているかの質疑に対して、一軒隣接の住宅があるが目隠しとなるフェンスを設置するとの答弁。おおむね以上で質疑は終結し、討論はなく採決の結果、全会一致で可決するものと決定。



## 北谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

可決 原案

発案者は 議員・委員会・**町長**・住民  
(法112①) (法109⑥) (法149①) (直接請求の場合(法74③))

条例の 制定・**改正**・廃止

### 【提案理由】

国民健康保険の加入者が出産したときは、出産育児一時金として40万4,000円、産科医療補償制度を利用する場合、その掛金相当額分1万6,000円を加算し、総額42万円を支給。今回、国で産科医療補償制度の見直しが行われ、令和4年1月1日から掛金及び掛金相当額の見直しが行われ、1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることとなる。それに伴い、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金総額42万円を維持するため、健康保険法施行令において出産育児一時金の額40万4,000円を40万8,000円に引き上げる改正が行われた。本町においても施行令改正に伴い、出産育児一時金の額40万4,000円を40万8,000円に引き上げ、別に定める産科医療補償制度の掛金に当たる加算部分には、1万6,000円を1万2,000円に改め、総額42万円を維持する。

# 陳情

採択

## 令和4年度福祉施策及び予算の充実について(要請)

【文教厚生常任委員長報告】  
審査は12月7日行われた。沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会より10項目の要請があったが主に新規の5項目の説明を受けたあと、意見を聞くため、執行部へ福祉課、子ども家庭課の出席を要求。地域生活支援及び障害福祉サービスにかかる障害者相談員(ピアサポーター)の配置について、本町ではたんぽぽにおいて沖縄県が実施するピアサポーター活用事業を受託し交流先として沖縄リハビリステーションセンター病院と行っている。家庭復帰に向け支援しているケースの保護者が居住する市町村の支援協力について、北谷町要保護児童対策地域協議会(要対協)では、児童虐待ケースや子ども家庭課が主として支援しているケースに限らず関係機関からの情報を元に要対協の支援であると判断した場合には登録して支援。積極的に個別会議を開催し関係機関と情報共有し役割分担を行い支援に努めている。これまでに要対協の対象児童が家庭復帰に向けた支援の事例はないが依頼があった場合は支援対象として支援して行く方針。公立保育所の存続について、定員240名分の公立保育所を確保する公約でこれまで行ってきた。方針変更の議論はない。  
討論はなく採択すべきものと決定。

# 意見書

## 軽石の大量漂流・漂着に関する意見書

可決 原案

### 軽石の大量漂流・漂着に関する意見書の要望事項

- 1 港湾、漁港、海岸、河川等における軽石の被害状況を調査した上で、災害復旧事業への認定を急ぎ、軽石の回収・処理や漂着等防止対策に関する人員及び資機材等の派遣支援並びに財政支援を行うこと。
- 2 軽石による漁船・船舶の故障、修理及び被害防止策等への財政支援を行うこと。また、漁船保険が適用できるようにすること。
- 3 軽石による被害や影響を受けた漁業及びマリレジャーなどの観光業等に対し財政支援を行うこと。
- 4 離島航路の運航停止に伴う影響に対し、離島住民の生活物資の確保や救急搬送体制の強化等の支援策を講ずること。
- 5 船舶の航行及び漁船などの操業の安全を確保する観点から、軽石の最新の漂流状況と今後の予測等について関係者に対し情報提供を行い、沿岸域から公海にかけて漂流している軽石の回収を行うこと。
- 6 軽石による水産資源、サンゴ礁の生物、海岸景観、海岸生態系等の自然環境への影響に関する調査を実施するとともに、その保全・再生に必要な対策に関する財政支援を行うこと。
- 7 回収した軽石の安全性確認及び処分または活用方法に関する技術的支援を行うこと。
- 8 市町村が先行して行っている軽石対策に対する財政措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先  
内閣総理大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 環境大臣 内閣官房長官  
沖縄及び北方対策担当大臣

【趣旨説明】  
本年8月に発生した小笠原諸島・徳岡ノ場の海底噴火に由来すると見られる軽石が10月初旬から沖縄県内各地の海岸や漁港等に大量に漂着し、県内の漁業への影響や離島航路を初めとする船舶の航行、マリレジャーへの支障など、今後の観光事業の回復の足かせになりかねないものとなっている。加えて大量の軽石が藻類や魚類の成長等に影響を及ぼす可能性が指摘される

など、本県の貴重な自然環境への深刻な影響も懸念されている。  
このような状況から沖縄県町村議会連合会において、国への支援を求め、ため、定例理事会で要請決議を採択し、県内町村議会に対して同様の意見書を上げるよう要請があった。  
本町議会においても、この要請に答え、同意見書を提出する。



# 臨時会・定例会 議決結果賛否一覧表

議決結果賛否一覧表

議案	議決結果	議席氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	可決	大浜 雅子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	可決	新垣 千秋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
倉浜衛生施設組合規約の変更に関する協議について	可決	玉城 靖規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度北谷町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決	喜友名 盛充	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度奈留川排水路POL部分改修工事請負契約について	可決	欠 吉朋和	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度美浜地区電線共同溝整備工事請負契約の変更について	可決	友利 勉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍嘉手納基地への軍用外来機の飛来に対する抗議決議	原案可決	照屋 正治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍嘉手納基地への軍用外来機の飛来に対する意見書	原案可決	宮里 廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>P6 PICK UP</b> 在沖米海兵隊員による建造物侵入事件に対する抗議決議	原案可決	高安 克成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
在沖米海兵隊員による建造物侵入事件に対する意見書	原案可決	宮里 歩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍普天間基地所属MV-22オスプレイからの水筒落下事故に対する抗議決議	原案可決	玉那覇 淑子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍普天間基地所属MV-22オスプレイからの水筒落下事故に対する意見書	原案可決	與儀 誠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
軽石の大量漂流・漂着に関する意見書 →P8	原案可決	仲地 泰夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍人による道路交通法違反事件に対する抗議決議	原案可決	喜友名 朝哲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍人による道路交通法違反事件に対する意見書	原案可決	欠 員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
在沖米軍基地で発生した新型コロナの集団感染に対する抗議決議	原案可決	田場 健儀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
在沖米軍基地で発生した新型コロナの集団感染に対する意見書	原案可決	仲地 泰夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度福祉施策及び予算の充実について(要請)	採択	喜友名 朝哲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 閉会中の継続審査及び継続調査・議員派遣の件

継続審査	「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」の即時廃止と臨時的対応を求める意見書【総務財政常任委員会】
継続審査	国立病院の機能強化を求める意見書【文教厚生常任委員会】
継続審査	「現物給付」への国のペナルティ全廃及び18歳までの子ども医療費無料制度実現・改善を求める意見書【文教厚生常任委員会】
継続審査	キッズゾーンの設定と具体的な安全対策を求める請願書【経済工務常任委員会】
継続審査 → P23	第六次北谷町総合計画基本構想について【第六次北谷町総合計画基本構想審査特別委員会】
継続調査	ちーたん塾の存続について【文教厚生常任委員会】
議員派遣の件	町村議会広報研修会 令和4年1月27日(木) 町村議会議員・事務局職員研修会 令和4年2月25日(金)

議案賛成者は(○)とし、反対者は(×)とします。退席の意思を表明した退席者は(退)、公務の欠席者は(公)、議場に不在は(-)、疾病の欠席者は(病)、配偶者の出産補助の欠席者は(配)、出産のための欠席者は(産)、所用の欠席者は(欠)としています。法律により、採決に加わらない議案については(除)としています。議長は(議)としています。議長に事故等がある場合は、副議長が議長の職務を行う。副議長は(副)としています。

議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利(表決権)はなく、可否同数の場合に決定する権利(裁決権)があります。特別多数決で法定されたものは議長にも表決権があります。

議決結果賛否一覧表

議案	議決結果	議席氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
<b>第520回 北谷町議会臨時会(令和3年10月18日「月」)</b>																					
令和3年度庁舎周辺整備工事請負契約について	可決	大浜 雅子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町役場庁舎空調改修工事請負契約について	可決	新垣 千秋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷公園庭球場照明施設改修工事請負契約について	可決	玉城 靖規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍人による道路交通法違反事件に対する抗議決議	原案可決	喜友名 盛充	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍人による道路交通法違反事件に対する意見書	原案可決	欠 員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍嘉手納基地への軍用外来機の飛来に対する抗議決議	原案可決	友利 勉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍嘉手納基地への軍用外来機の飛来に対する意見書	原案可決	照屋 正治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍嘉手納基地所属のF-15戦闘機によるフレア誤射に対する抗議決議	原案可決	宮里 廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍嘉手納基地所属のF-15戦闘機によるフレア誤射に対する意見書	原案可決	高安 克成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案	議決結果	議席氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
<b>第521回 北谷町議会臨時会(令和3年11月12日「金」)</b>																					
北谷町パークゴルフ場整備工事請負契約について	可決	大浜 雅子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案	議決結果	議席氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
<b>第522回 北谷町議会定例会(令和3年12月16日「木」～12月27日「月」)</b>																					
北谷町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の制定について → P9	原案可決	大浜 雅子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例について → P9	原案可決	新垣 千秋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>P2-3</b> 令和3年度北谷町一般会計補正予算(第5号)について(修正案)	否決	玉城 靖規	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
令和3年度北谷町一般会計補正予算(第5号)について(原案)	可決	喜友名 盛充	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度北谷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	米須 清一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について	可決	又吉 朋和	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町海業振興センターの指定管理者の指定について	可決	友利 勉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄県町村交通災害共済組合の解散に関する協議について	可決	照屋 正治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



ともし 友利 勉 議員

### Q 「北谷町プレミアム付きホテル宿泊券」 発行事業の内容と実施時期は

**A** 町内外に向けた観光需要回復策として、町独自の観光要素を盛り込んだ内容等を適切な時期を見極め推進



詳しくは動画をCheck

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）のご案内

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

はじめに・・・申請は必要ですか？  
今回、支給を受けるにあたって、原則として、「アセスメント」による支給を行いますので、改めての申請は不要です。【高校生等の場合は申請が必要です。申請書類】  
※希望しない場合は、10月31日までに、届出書を送り返すか、窓口まで持参してください。

1. うちの子は、対象になるの？（対象児童）  
次に記載する児童が対象になります。  
①令和3年9月30日現在の児童（令和3年9月30日現在）  
②令和3年9月30日時点で高校生（令和3年9月30日現在）  
③令和3年9月30日時点で高校生（令和3年9月30日現在）  
④令和3年9月30日時点で高校生（令和3年9月30日現在）  
⑤令和3年9月30日時点で高校生（令和3年9月30日現在）

2. いつもらえるの？（支給時期）  
対象の方には、12月から順次支給を開始します。以降、入金の手続きができていない場合は、お問い合わせください。 ※申請が必要なお金については、支給時期が異なります。詳しくは新聞記事の窓口までお問い合わせください。

3. どのようにしてもらえるの？（支給方法）  
①児童手当（令和3年）を受給している児童が一部の高齢者の新生児の保護者  
令和3年10月支給時の児童手当（令和3年）を受給している口座に別途振込済みの口座に振り込みます。  
②支給申請を行った保護者  
申請書で指定した口座に振り込みます。  
※上記につきましては、指定口座への振込が滞りなく、定額によりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）が支給されませんので、令和3年10月31日までに必ずこの対応をお願いします。  
届出書に添えます。必ずご確認ください！

北谷町は、いち早く現金10万円給付を決定！！  
（内閣府ホームページより）

町立博物館の整備は、多くの町民が待ち望まれているものであり、町立博物館構想の段階から決定されてきたものであると認識。多くの町民の信任を受けて当選を果たし町立博物館建設についても民意を得られたものであると考えている。古代から脈々と続く北谷の歴史を子どもたちとともに体現できる夢あふれる博物館、戦後復興の現代史と合わせて後世に遺していくために町立博物館建設事業を推進し、北谷町の誇りとして繋げていく。

町立博物館の整備は、多くの町民が待ち望まれているものであり、町立博物館構想の段階から決定されてきたものであると認識。多くの町民の信任を受けて当選を果たし町立博物館建設についても民意を得られたものであると考えている。古代から脈々と続く北谷の歴史を子どもたちとともに体現できる夢あふれる博物館、戦後復興の現代史と合わせて後世に遺していくために町立博物館建設事業を推進し、北谷町の誇りとして繋げていく。



博物館建設予定地にて、担当課より詳細を説明

- 他に次の質問をしました
- 美浜駐車場及びフィッシュリーナ地区駐車場について
- エリアマネジメント負担金制度導入について

### Q 18歳までの医療費無償化について達成までの計画は

**A** 令和4年3月までに例規整備及び予算確保を行い、令和4年10月1日受診分から実施予定



詳しくは動画をCheck



たまな ひとこ 玉那覇 淑子 議員

### 夢あふれる博物館建設の推進について

町民が待ち望んでいる博物館建設について今後の方針は

昭和59年の第2次振興計画の頃から検討。町土の大部分が基地のため建設予定地の選定が困難な状況だったが、キャンプ桑江北側地区返還に伴う試掘調査で伊礼原遺跡を発見。謎が多かった沖繩の縄文時代の環境や生活の様子を明らかにしたことが評価され平成22年度に北谷初の国史跡に指定された。伊礼原遺跡は地形や道路条件、近隣の商業施設等との連携等、非常に恵まれており博物館建設地としても好条件であることから隣接して整備することを検討。都市計画変更に伴う住民説明、地権者への説明、議会への説明等を行い、理解を頂いた上で、現在の位置に博物館を建設することが決定。令和5年度末の開館に向けて事業を推進。

博物館建設にかかるこれまでの予算額の経過は

博物館機能強化推進事業

令和4年度予算額（案） 424百万円

内容・課題

博物館は、文化芸術の振興に資する観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の発展分野においてもその役割が大きい。国民生活に欠かすことのできない施設である。維持される役割が多様化・高度化する一方で、新たな役割も果たすための資金・人材・施設等の確保も急務となっている。このような状況の中、今後の博物館の発展となる法制度の在り方を、改めて検討している。令和4年11月、文化審議会に博物館部会を設置し、博物館の制度と運営に関する課題について幅広く検討を開始している。

事業内容

文化審議会博物館部会において「これからの博物館に求められる役割」（5つの方向性）が提示され、これまで博物館が担ってきた基本的な役割とともに、新たに課題への対応、持続可能な経営基盤の確立の必要性が示された。これらに基づき博物館法の改正を見据えて、本事業では博物館に求められる新たな役割に合わせた施設整備と、その内製化と構築を目的とする。また、博物館がこのような新たな役割を担うに当たって必要な組織改革の取組の促進や研修等の新しい博物館運営への取組を実施するための事業を行う。

(1) Innovate MUSEUM 事業

これからの博物館に求められる役割（5つの方向性）が提示され、これまで博物館が担ってきた基本的な役割とともに、新たに課題への対応、持続可能な経営基盤の確立の必要性が示された。これらに基づき博物館法の改正を見据えて、本事業では博物館に求められる新たな役割に合わせた施設整備と、その内製化と構築を目的とする。また、博物館がこのような新たな役割を担うに当たって必要な組織改革の取組の促進や研修等の新しい博物館運営への取組を実施するための事業を行う。

国において新設された博物館機能強化推進事業の活用を（文化庁ホームページより）

町独自の調査は行っていないが、令和3年11月に沖繩県が県内の小（5年生以上）・中・高等学校の学級担任やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを対象にアンケート調査を行った。数世帯の児童生徒がヤングケアラーに該当の可能性があり関係機関との連携を図っている。小学4年生以下にもヤングケアラーと思われる児童の可能性があるので、県の調査

計により約10億2千万円に縮減予定。これまでに支出した土地購入費や設計費等を含めた総事業費は約27億円から縮減し約23億円程度と見込んでいる。

社会的・地域的な課題への対応と持続可能な経営基盤の確立の必要性が示され、文化庁では新たに「博物館機能強化推進事業」として博物館の課題解決のための支援を拡充予定。

結果公表と併せ各学校と情報連携を密にし国・県の動向を注視しつつ対応を図る。

18歳までの医療費無償化は

財源確保等を伺う  
答 中学卒業後から18歳までの医療費助成は2千万円程度を見込んでおり全額町負担。これまで町単独で支給していた小学生から中学卒業までの通院に係ることも医療費助成金が令和4年4月から沖繩県の補助対象となることと決定している。県補助金の増額分は高校生世代に対する支給額分は補えると考えている。



たかやす かつなり 高安 克成 議員

### Q いつから給食費を無償化するのか

**A** 今年度給食費の一部無償化事業を開始したばかり。財政状況等を検証しながら、今後実現できるよう検討



詳しくは動画をCheck

**問** 管理運営計画書等の説明がなされていない必要性を問う。また、出来上がりはいつか、事業への影響は



現在も未策定！管理運営計画書の早急な説明を！

#### 博物館を問う

**問** 先の町長選挙で全候補者が訴えていた。いつから無償化するのか  
**答** 今年度給食費の一部無償化事業を開始したばかり。いつから無償化するかは財政状況等を検証し、今後実現できるよう検討。

#### 給食費の無償化は

### Q 児童用車イスの貸出し台数と貸出し方法は

**A** 大人用12台、児童用1台。貸出期間は最大6か月、主に怪我や施設から一時的に帰宅されている方向け



詳しくは動画をCheck



障がい者支援にかかる借用物品の拡充を！

#### 障がい者支援は

**問** 車イス等の障がい者支援にかかる借用物品について、児童用車イスの貸出し台数が不足していると相談があった。台数と貸出し方法を伺う。また、住民からの要望があった物品等の整備を町は行っているか  
**答** 大人用12台、児童用1台。貸出期間は最大6か月で、主に怪我や、施設から一時的に帰宅されている方向けの貸出し。福祉器具等の借用物品は、全て社会福祉協議会への寄贈によつて整備。現在、町は整備を行っていない。  
**問** 福祉のハザマにある困り感へしっかりと耳を傾け、その声を二つ三つ解消できるような行政サービスが必要。考えを伺う  
**答** 基本計画・管理運営計画修正業務は、令和3年11月30日までの履行期限を予定していたが、期限内の完了が困難となったため、令和4年2月28日まで期限を延長、内容がまとまりしだい説明したい。期限延長による事業への影響は生じてない。

**問** 行政と、社会福祉協議会を福祉の両輪とし、民生委員・児童委員や自治会長等とも緊密な連携を図り、町民に身近な相談体制の構築に取り組む。  
**北谷町の定住促進や子育てがしやすい街づくりを問う**  
**問** 北谷町の地価の高騰、アパート等の賃貸料も上がり、若い世代からは「どこも家賃が高くて住めない」と声を受けている。人口減少の観点から、住みやすい街づくりへの課題と対策は  
**答** 民間企業が発表した街の「住みごこちランキング」、「住み続けたい街ランキング」ともに県内1位の評価を得たと自負している。今後は、町の発展につながる跡地利用計画を策定し、北谷町の更なる発展につなげていきたい。

**問** 屋久島町などでは「定住促進政策」が積極的に行われている。「家賃補助制度」などがあるが、本町は定住促進策を行っているか  
**答** 令和3年度から赤ちゃん応援給付金、給食費の負担軽減に取り組んでおり、今後は給食費の無償化、高校生世代までの医療費無償化などに取り組んでいく。子育て世帯への支援など「住みごこちのよい、住み続けたい」まちづくり施策を積極的に展開することが、本町への定住促進につながる。

#### 選挙について

**問** 下記項目①町長の公務時間内の戸別訪問②町長の指名入札について業者へ言及③職員への選挙への関与④告示前の町長と候補者との会社や家への戸別訪問⑤告示前の多数ののぼりや連呼行為を含む街宣運動⑥街宣車の台数⑦町長の選挙への役職等での関与、の行為は選挙違反か否か  
**答** ①は、公職選挙法においていかなる者も、選挙人の住居や会社等に戸別で訪れ、特定



違法な選挙は許さない！ルールを守って綺麗な選挙を！

●PFASについて  
●浜川小学校放課後児童クラブについて

の候補者の氏名をあげて、投票を依頼、あるいは投票をしないように依頼することが禁じられている。②は、公職選挙法にすべての公務員は、その地位を利用して選挙運動をしてはならない。③は、公職選挙法で地位を利用しての選挙運動の禁止が定められており、地方公務員法では政治的行為の制限、特に選挙に際して政治的行為を行うことが禁止。④は、戸別訪問は禁止、告示前においても投票依頼のための戸別訪問は禁止。⑤は、告示前の多数ののぼりは公職選挙法に反するものとなると思われる。また連呼行為も公職選挙法で一定の制限の下、選挙運動として行うことができ、告示前の同



更なる制服の選択制の推進を！

**問** 今年6月に一般質問にて、児童生徒の制服の選択制を推進するように政策提言した。その後の進捗は  
**答** 町立中学校では、年度内に両中学校共にアンケートを行う予定。また、「北谷町立小中

#### 児童生徒の制服やジャージのあり方について

学校の制服に関する方針」では、「必要があれば医師の診断等も参考にする」との文言を削除した内容に改正。





しんがき ちかこ 新垣 千秋 議員

### Q 子どもの貧困対策の取組と今後の課題は

A 主に「子どもの対策支援員の配置」「子ども居場所づくり」の2つの事業を実施



詳しくは動画をCheck

一般質問

① 子どもの貧困対策支援員の配置  
事業では、社会福祉士1名を配置し、各地域の実態把握、学校や居場所づくりを行うNPO等との連絡調整を行うとともに居場所の担い手の確保、新たな居場所づくりに取り組んだ。② 子供の居場所事業では、1箇所の運営と3か所の支援を実施。学習支援を通じた子どもの居場所(ちーたん)運



子どもの貧困対策の更なる支援を！

### 子どもの貧困対策は

営。食事の提供を目的とした居場所を2か所支援。基本的な生活指導を目的とした居場所を1か所支援。課題は北谷町子どもの貧困対策庁内連絡会議で確認された主に2点。①「ボランティアをコーディネートする機能の必要性」は、公費のみならず寄付金等を資源として、行政・民間・地域住民が協働して取り組む仕組みが求められる。本町では、行政・民間・地域住民の福祉活動を促進する役割を北谷町社会福祉協議会が担ってきたので、活動促進の働きかけが求められる。②「子どもの貧困対策の全庁的な取組の推進」は、これまでの6年間、行政・民間・地域の取組みにより、地域の様々な場所や人、団体による子どもの居場所づくりが芽を出してきた。今後、庁内各部署が本町総合計画に基づく地域との協働による視点で事業展開していく。



だれでも、いつでも、無料でPCR検査を！

● PCR検査無料の継続が必要と考えるが所見を伺う  
● 県内の新型コロナウイルスの感染状況、国や県等の動向を踏まえ検討。  
他に次の質問をしました  
● PFASについて  
● 保育士の処遇改善について

拡充する。令和4年度以降は、事業形態の変更はあるが、持続可能性の高い施策で子どもの貧困対策を継続。  
問 福祉課や教育委員会等と強い連携が必須だと考えるが協力体制を伺う  
答 国の「子供の貧困対策に関する大綱」による重点施策は「教育」「生活の安定」「保護者に対する職業生活の安定と向上」「経済的支援」の4項目で構成。子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「北谷町

子どもの貧困対策庁内連絡会議」を設置されたが、令和4年度以降も、全庁的かつ総合的な事業推進、協力体制の確保を図る。  
問 町民無料のPCR検査の期限延長と利用実績は  
答 来年3月末日まで延長。利用実績は、12月20日現在、町民が延べ1千547人、町外住民が延べ2千871人。



こまつ せいいちろう 米須 清一郎 議員

### Q 米軍基地の返還計画と実現の見込み、利用計画は

A 本町内では4施設中1施設が返還済み。跡地利用は地権者の意見・意向を伺い進めている



詳しくは動画をCheck

一般質問

### 米軍基地の返還を問う



嘉手納飛行場以南の土地の返還(統合計画) 嘉手納飛行場以南における米軍再編の進捗状況について(平成27年5月29日防衛省)

問 返還計画と実現見込みは  
答 本町内では4施設。「キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部」は、令和2年3月に返還。令和4年度又はその後に「陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム」、令和6年度又はその後に「キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリ

ドー」、令和7年度又はその後「キャンプ桑江南側」。実現見込みは沖縄防衛局へ返還に関する進捗状況、時期等を確認しているが、明確な回答はない。  
問 返還跡地の利用計画は  
答 跡地利用は、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を尊重し推進。令和2年3月返還の「キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部」は、平成28年度から代表地権者の皆様と跡地の利用計画について勉強会を開催し、意見や意向を伺い、丁寧に進めていく。残り3施設についても施設技術部地区で実施してきた経験を踏まえ対応。

### 新型コロナウイルス感染症対策について

問 第5波、ピーク時の自宅療養者数は  
答 県内・町内で最も感染者が多かったのは8月。8月末時点で376人が確認され、自宅療養者数は82人。

問 本町が自宅療養者支援を行うケースが発生したか。内容は  
答 北谷町新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業実施要綱を策定しているが支援を行うケースは発生していない。

問 自宅療養者へ今後の取組は  
答 自宅療養者増加に備え、支援を必要とする町民等の対応を行う。

問 災害発生時の避難対象者に自宅療養者が含まれる場合の対応は  
答 本町は、避難者の健康状態に応じた避難所のみ分けを行っており、「健康状態が良好な方」の避難所はちやたん二



仕切りのある避難所

イセンター。「発熱やせき、強いだるさなど体調が優れない方、コロナ自宅療養者等」の避難所は、保健相談センター。それぞれ独立したゾーンと動線を確保し、専用スペース、専用トイレ、専用の出入口を設ける。また、両避難所では、個室の活用やパーティション等を利用した専用スペースの設置により、家族間の距離を2メートル以上確保しつつ、内閣府が示す感染対策の取組を徹底し、避難者の安全・安心の確保に努める。  
他に次の質問をしました  
● 防災について  
● 軽石の漂着・漂流について  
● 小規模事業者等緊急支援金について



みやざと ひろし 議員

### Q 町営住宅の住環境の取組は

A 連帯保証人の確保が難しく入居できない事がないように条例整備を完了



詳しくは動画をCheck



連帯保証人がいないように条例整備を



問 見直しへ向けて検討する自治体もあるのか  
答 本町以外では伊是名村、久米島町、国頭村など5町村が改正しており、改正を検討している自治体は、沖縄県、那覇市となっている。

### 町営住宅の住環境の取組は

問 玉上の崖下に、加湿空気清浄機・子どもおもちゃ・クーラーボックス類等・冷風機などが捨てられた。立て看板や監視カメラなどを設置することができないか

### 不法投棄ごみ対策は

問 跡地利用が期待される旧北谷消防署について、発達障害などのある乳幼児から成人までを支援する施設建設は出来ないか  
答 当該用地の活用を希望する各担当課からの意見、要望等を踏まえ、総合的に判断し、活用方法を決定する。

### 旧ニライ消防本部北谷署の跡地について

問 町道謝苅桑江線におけるアイ歯科前の横断歩道の亀裂や損傷に対しての見解は  
答 通行時に影響が出ると思われる箇所は、その都度補修工事を行っている。

### 道路行政を問う



不法投棄は犯罪です

問 不法投棄の防止には、各地域のクリーン指導員の活動が重要と考えるが、活動が十分成し得る定数となっているのか  
答 令和2年度が162件、令和3年4月から12月10日までの間が107件。現在、処理中の件、警告文の添付や不法投棄防止の看板を設置。

か 問 北谷町クリーン指導員設置要綱第4条では、指導員の定数は40人以上とするとしており、各行政区の世帯数などを考慮し令和3年度は計37人のクリーン指導員を委嘱。しかし、一部自治会においては欠員が生じており、活動に支障を来す地域もあり、自治会長とも意見交換を行いながら早めの委嘱に向けて調整していきたい。  
他に次の質問をしました  
●無料公衆Wi-Fi設置について



なかち やすお 議員

### Q 第2期総合戦略策定の独自の視点や施策は

A 第六次北谷町総合計画と一体的に策定を進める



詳しくは動画をCheck



第六次北谷町総合戦略！

を超過した方へ追加接種を実施できるワクチンの種類の選択はファイザー社製又はモデルナ社製のmRNA（メッセンジャー）

問 第1期総合戦略は平成27年度から令和元年度までの5年間。政策目標・施策の効果検証結果は  
答 「地域特性を活かした世界レベルの観光地づくり」「グローバルな人材を育てる拠点づくり」「安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり」「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまちづくり」を掲げており、各目標に位置付けた施策を着実に推進した。今後、策定を予定している第2期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今回、浮彫りになった社会経済情勢の変化も

### 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を問う

### 町民の命と暮らしを守る新型コロナ対策は

問 3回目のワクチンの接種対象、接種時期、接種間隔、場所、ワクチンの種類の選択、順番、予約の混雑対策を問う  
答 新型コロナウイルスワクチン接種を初回接種（1・2回目接種）し、初回接種から8か月以上が経過した18歳以上の方が接種対象者となる。病院及び有床診療所の入院患者は、初回接種の完了から6か月以上の間隔で追加接種を実施できる。65歳以上の高齢者も、令和4年2月以降から、初回接種完了から7か月以上



若者の世帯が喜ぶ臨時特別給付金開始！

他に次の質問をしました  
●幼児教育・保育の無償化の実施状況について  
●東部地域へのスケートボード練習場の設置について



問 住民税非課税世帯へ10万円の給付対象世帯数と給付時期は  
答 アールエヌエー）ワクチンを使用する。初回接種時と異なるワクチンによる接種を行う交互接種が認められる。予約の混雑対策は、接種券の発送を対象者へ一斉に送付、初回接種の完了の日から追加接種の対象日を迎える方へ順次送付していくことにより予約時の混雑を解消できる。

問 子育て世帯への臨時特別給付5万円の先行給付金の時期と5万円相当のクーポン給付時期と給付方法は  
答 子育て世帯を力強く支援するためには、一日でも早い時期に支援することが重要である。5万円の先行給付金と5万円相当のクーポン給付を一括し、現金10万円を支給する。本定例会において補正予算が議決されたので、プッシュ型で支給する。児童手当本則給付9月分の受給者に対して年内12月27日に支給。

問 対象世帯数は、4千世帯。令和4年2月中旬以降の給付開始を見込んでいる。



おおはま やすこ  
大浜 ヤス子 議員

## Q 向こう4年間への決意及び取り組みは

**A** これまでの町政の継承と、更なる発展に全力で取り組む



詳しくは動画をCheck

**問** コミュニティバス（Cーバス）が「路線バス」タイプから「区域運行」デマンド交通予約制になったが、町民から、なかなか予約が取れない等の声がある。今後の対応は

**答** 利用者アンケート調査では、予約方法について85%が「満足」「やや満足」という結果。新たな利用者の拡充に向けて調査や改善を重ねていく。



利用しやすいコミュニティバスを望む！！

**問** ハーモニーの利活用の今後の見通しは

**答** 新型コロナウイルスの状況を精察し判断したい。

### 町政について

**問** コロナ禍で観光業が低迷しているが対策は

**答** 国・県の観光経済支援策と連動し、観光産業の回復を図っていく。

### 観光業の振興及び水産業の振興は

**問** 観光ガイド及び平和ガイドの育成は

**答** 現状は、観光ガイドの育成までは至っていない。今後は民間の観光ガイド等の手法も参考に調査・研究をしていく。

**問** 浜川漁港の機能強化を図るための新たな漁業用施設整備事業の取り組み状況を伺う

**答** 北谷町漁業協同組合と協議のうえ、今年度中に施設規模や運営方法を決定する。

**問** うみんちゅワーフ入口に、シンボルマークとして噴水を設置し、町民や観光客の癒しの場や憩いの場を提供してはどうか

**答** 民間活力を最大限に活用し、活性化を図るためのスペースで、そこに当該噴水を整備



うみんちゅワーフの入口にシンボルマークを！

### 子育て支援について

**問** 子どもの貧困対策計画を伺う

**答** これまで6年間の成果と課題を検証し、さらに充実強化していく。

**問** 本町の保育士の現状と課題は

**答** 令和3年4月時点で保育士18名が不足し、67名の定員割れが生じている。

育児休業取得者 (表1)	
令和元年度	男性職員 0名
	女性職員 17名
令和2年度	男性職員 2名
	女性職員 16名
令和3年度	男性職員 1名
	女性職員 16名
男性の育児参加休暇	
令和元年度	4名
令和2年度	8名
令和3年度	4名

**問** 育児休暇を取っている職員、過去3年間の男女それぞれの現状は

**答** (表1参照)

**問** 待機児童の現状と対策は

**答** 保育士確保対策を最も優先すべきで、離職防止対策や職場環境の向上などを目的とした対策を強化していく必要がある。

他に次の質問をしました  
●安心・安全なまちづくりについて

## Q デジタル格差が社会問題になってくるが対策は

**A** 関係部署などと連携し調査研究を進める



詳しくは動画をCheck

**問** 過去、本町におけるデジタル格差対策の取組の内容を伺う

**答** デジタル格差は、デジタル・デバイスと呼ばれ、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差と定義されている。政府はデジタル改革基本方針において、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化とのデジタル社会を目指すビジョンを示している。総務省が実施するデジタル活用支援推進事業にて高齢者をはじめとするデジタルの活用不安のある人を対象にスマートフォンによる行政手続等に関する講

### 高齢者のデジタル格差について

座が全国の携帯電話ショップ等で行われている。本町では、マイナンバーカードの普及と

併せて行政サービスのデジタル化を進めるにあたり、マイナンバー申請・受付支援員を

**問** 本町における今後のデジタル格差対策を伺う

**答** 今後コロナ禍の状況を踏まえつつ、町民ニーズに沿ったパソコン教室及びスマートフォン講座等を企画し、デジタル格差の縮小に努めるとともに、行政サービスのデジタル化による利便性・効率性を高め、格差を小さくするよう関係部署などと連携し調査研究を進める。

## 生涯学習プラザだより



発行：生涯学習プラザ  
北谷町字桑江467番地1  
電話 936-3492 FAX 936-5287

「スマホってなあに?」「何ができるの?」  
チャレンジIT! 触ってみよう!  
はじめてのスマートフォン講座  
平成30年  
A・・・2月13日(火) & 14日(水)  
B・・・2月15日(木) & 16日(金)  
午後1時30分～3時30分(受付1時15分)

2日間で完結の講座です。  
AまたはBからご希望の日程をお選びください。  
\*講座の内容は同じです。  
Aグループ ①2/13 火 ②2/14 水  
Bグループ ①2/15 木 ②2/16 金  
\*端末はアンドロイド機を貸出します。



# 北谷町議会タブレット導入!!



議員に1台ずつタブレット端末が導入され、12月定例会では、今までの紙媒体の議案配布とあわせて、タブレットを使った電子媒体でも議案や資料の配布が始まりました。ペーパーレス化や伝達事項の効率化、町民への分かりやすい説明等にも活用します

LINE WORKS (ラインワークス) と Side Books (サイドブックス) を活用!



本格運用に向け「タブレット研修会」も開催

- 第①回令和3年12月1日
- 第②回令和3年12月10日
- 第③回令和4年1月31日
- 第④回令和4年2月9日

☆これからも議会の効率化と町民に開かれた議会を目指しています

## 9月定例会にマ上程された「第六次北谷町総合計画基本構想」

第六次北谷町総合計画基本構想審査特別委員会にて審議中!

\*MEMO\*

「北谷町総合計画条例」において、目的や定義、策定方針等が定められています。策定においては「適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するように策定されなければならない」「町民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で、町民との協働によって策定されなければならない」となっています。



第519回 9月定例会 本議会の審議の様子(令和3年9月8日)

議員から提出された12か所の修正案を審議・個別に採決し、町長及び担当課へ個別採決された修正案について意見聴取中。

### Q 沖縄祖国復帰50年の町独自事業は

A 戦後から本土復帰までの沖縄・北谷にスポット当てた事業を検討



詳しくは動画をCheck



**問** 戦後100年を見据えた町長の思いは  
**答** 平和であることが全てのまちづくりの原点。戦後77年、本土復帰50周年、戦後100年を見据え平和で誇りの持てる「ちやたん」を掲げ、平和の尊さ・命の大切さを次の世代に継承。先達の苦難と奮闘の歴史を経て、いま私たちが平和で豊かな暮らしを享受していることを、感謝の念とともに胸に刻み、戦争の悲惨さ理不尽さを全ての町民と共有し、日本国憲法と北谷町非核宣言の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指す。日本国憲法の平和思想の普及に関する事業、平和教育の推進に関する事業、沖縄戦体験並びに広島・長崎の被爆体験の継承に関する事業、平和に携わる人材育成を推進する北谷町ピースメッセンジャー認定事業を展開し、平和の尊さを広め、戦争体験を風化させない取組を推進。

一般質問  
 平和・基地問題について



1986年ニライセンターに建設された「非核宣言の塔」と植樹された「被爆クスの木2世」(北谷町ホームページより)

**問** 町内にのこされた戦跡保存整備状況について  
**答** 町内戦跡地等の保存整備は、関係機関と連携し、適切な保存と活用。「北谷町の戦跡・記念碑」発刊誌の中で紹介しており、「嘉手納基地内にある「嘉手納監視哨跡」や「ウカマジーの海軍砲台跡」白比川沿い「特攻艇秘匿壕」これらの戦跡等は、北谷町平和祈念祭における戦跡遺構巡りや学習教材となるコンテンツ資料として触れる機会を創出。町に現存する貴重な戦跡等は、戦争を風化させることなく、戦争の史実を次世代に正しく継承す



アラハビーチにも軽石が

る必要があり、適切に保存及び整備を行う。  
**軽石の被害状況等対策について**  
**問** 本町の状況は  
**答** サンセットビーチは、改良工事に伴い北側と南側の突堤の間に汚濁防止膜を設置。アラハビーチは、潮の干満、風向きや風の強さによる影響で軽石の量が減少。両ビーチとも実被害は出ていない。砂辺の浜は、県に状況を報告。浜川漁港区域内は陸側から目視できるほどの

大量の軽石の漂流・漂着が確認。軽石侵入を可能な限り防ぐため、漁港西防波堤とその北側に位置する字港地先護岸を結ぶ海面に汚濁防止膜の設置及び回収作業、海流と潮の干満、風向き等により軽石の量は減り続け、船舶の航行及び景観に支障をきたすほどの被害は生じてない。  
 他に次の質問をしました  
**●本町の新型コロナウィルス感染症対策について**

議会広報を入りに



仲栄真 恵美子

昨年の町長選挙で、新町長が誕生致しました。

その後の定例議会や特別委員会迄傍聴する方が増えたことは、大変有意義な事だと思

います。議会は町民の皆さんに関心を持って頂くことでより活性化され、審議の場としての役目を果たせるものだと思います。

北谷町議会は、これまで二元代表制の肝心な行政のチェック機関としての責務を果たせていますか疑問に感じています。

傍聴人の増えた今だからこそ、審議の場でその責務を果たしてほしいと思います。傍聴席まで来場が難しい方は、議会だよりを読んでいただき議会の様子を、付託をした議員の皆さんがしっかり仕事しているかを確認されるべきでしょう。

う。議会だよりは概要ですが、私たちの町の現状、進行方向がどうなっているかを知る手がかりとなります。

議会広報委員は定例議会終了後、一カ月余りの期間議会広報の作成に魂を詰めます。町民の皆さんがしっかり講読することで、町の様子を知り議会の様子を知る一端となります。

行政、議会、町民が力を合わせて住み良いまちづくりに取り組むためにもしっかり目を通していきたいものです。

議会を傍聴しませんか

- インターネット配信もしています
- 詳しくは
- 「手話通訳」「補聴装置」ご利用になれます
  - ・手話通訳は、傍聴予定日の7日前までに議会事務局へお申込みください
  - ・補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。議会は役場の4階です



令和4年3月2日(水)から開催予定

議会をスマホから

各ページそれぞれのQRコードを読み取るとすぐに一般質問の動画も見られます。ぜひご覧ください。

過去の動画も視聴できます。



編集後記

あけましておめでとうございます。

お手元へ届く頃は、寒さの厳しい時期、桜が咲く頃かと思いますが体調にお変わりありませんか。今年もコロナで厳しい状況ですが、ご多幸が訪れますよう祈念致します。さて、私事ではありますが3人の議員辞職に伴い、昨年9月に広報委員に選任され、12月には副議長に就任致しました。引き続きコロナ禍の暮らしや街づくり、議会改革等まっすぐ頑張ります。また、議会では昨年の予算修正、不認定と町議会始まって以来の出来事で町民の驚きがあつたと思います。修正動議の提案は都道府県や市議会ではまだまだある事だが、本町を含め、町村議会の9割が行政の提出議案を追認していると揶揄させる状況。今回のコロナ禍での税金の使い方として適切か、財政の健全性や透明性、事業の計画性への疑問、町民の声、議会改革や活性化を鑑みると避けられなかった。全国で取り上げられるほどの議会だよりでありながら町民の理解に至っていないことを知り、多くの町民の興味と理解に繋がるよう一層の努力をする為に皆様のご意見・ご感想をお寄せ下さい。



議会広報調査特別委員会  
委員 高安成

ご意見・ご感想、又はお問い合わせ

北谷町議会事務局 ☎ (098) 936-3382 FAX (098) 936-9712



ちやたん町

議会だより

No.106



発行責任者 北谷町議会 議員 倉谷久  
編集 議会広報調査特別委員会  
印刷 (有) アドベ印刷

この冊子は、12700部 〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地  
印刷し、1部当たりの TEL (098) 936-3382 FAX (098) 936-9712  
経費は約88円です。 HPアドレス: http://www.chatan.jp/chogikai/